

## 上市町墓地公園合葬墓のお手続きの流れ（申請者様向け）

### 1 合葬墓使用許可申請

合葬墓使用許可申請書に、次の書類をあわせて町民課生活環境班に提出してください。

- (1) 誓約書
- (2) 住民票（本籍地記載のもの）
- (3) 承諾書（生前予約の場合のみ）



### 2 合葬墓の使用料の支払い

町民課生活環境班がお渡しする請求書で、会計課または金融機関で使用料をお支払いください。

※使用料の納入を確認後、申請者様に「合葬墓使用許可証」をお送りします。



### 3 合葬墓焼骨埋蔵承認申請

合葬墓焼骨埋蔵承認申請書に、次の書類をあわせて町民課生活環境班にご提出ください。このときに納骨の希望日をお知らせいただきます。

- (1) 合葬墓使用許可証の写し
- (2) 改葬許可証または火葬許可証の写し

※申請書の確認後、申請者様に「合葬墓焼骨埋蔵承認通知書」をお送りします。



### 4 遺骨の粉骨処理の依頼

町が粉骨処理を委託する事業者に連絡し、遺骨の粉骨処理を行ってください。

- (事業者名) 有限会社杉本工業所  
(所在地) 上市町正印7-1  
(電話番号) 076-472-0472

※事業者への遺骨の持ち込みと処理後の引き取りが必要になります。



### 5 納骨

合葬墓焼骨埋蔵承認申請で届け出た日時に、上市町墓地公園にお越しください。粉骨処理を終えた遺骨と合葬墓焼骨埋蔵承認通知書をご持参ください。